

高等学校等就学支援金の手続には オンライン申請が便利です！



届出の方法

インターネットから「高等学校等就学支援金オンライン申請システム」にアクセスし、申請をしてください。
URL <https://www.e-shien.mext.go.jp/eshien-s-web/login/login>

なお、届出は7月11日（金）までに完了させてください。



申請はこちらから



届出の手順

1 ログイン

入学時に学校から配付されたID・パスワードを入力します。
※ID・パスワードがわからない場合、学校の事務室にご連絡ください。

2 繼続意向の登録

支給の継続を希望するか、保護者情報に変更があるかを選択します。

3 登録情報の確認

登録済みの生徒情報や保護者情報を確認します。
※2で「保護者変更あり」を選択した場合は、別の画面で登録手続を行います。

保護者情報に変更がある場合

4 収入状況の登録

審査に必要な課税情報やマイナンバー情報を登録します。
登録方法は、裏面をご覧ください。

5 提出

確認事項をチェックし、「提出」ボタンを押すと、届出完了です。
審査完了後は、支給可否を示す通知書が届きます。
※メールアドレスを登録した場合は、審査完了後にお知らせのメールも送信されます。



届出の手順（4.収入状況の登録）

保護者等の収入状況は、次のいずれかの方法で登録します。

なお、I の方法では、エラーにより登録できなかった場合等は、II の方法で申請を行ってください。

I 自己情報の提出（マイナポータルとの連携）

保護者等のマイナンバーカードを読み取り、マイナポータルから課税情報等を取得します。

マイナンバー情報を提出する必要はありません。

保護者等情報（2人目）	
姓＜漢字＞	文科
名＜漢字＞	太郎
課税所得額（課税標準額）	
市町村民税調整控除額	
所徴副額＜道府県民税＞	
所徴副額＜市町村民税＞	
市町村民税均等割額	
配偶者控除等	
本人該当区分	
個人番号カード事前手 エック	マイナポータルから自 己情報を取り出す



ボタンを押下します

保護者等情報（2人目）	
姓＜漢字＞	文科
名＜漢字＞	太郎
課税所得額（課税標準額）	600,000円
市町村民税調整控除額	1,237,000円
所徴副額＜道府県民税＞	21,890,000円
所徴副額＜市町村民税＞	30,000円
市町村民税均等割額	45,000円
配偶者控除等	-
本人該当区分	
個人番号カード事前手 エック	マイナポータルから自 己情報を取り出す

スマートフォン又は
ICカードリーダライタで
読み取ります

課税情報等が自動で転記され、
そのまま提出します

II マイナンバーの入力

都道府県で課税情報等を確認するため、保護者等の個人番号を入力します。

個人番号を入力する	
<p>① 申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。</p> <p>個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。</p>	
<p>② 今まで個人番号を提出していない、 又は提出済個人番号に変更がある</p> <p>③ 以前の申請で個人番号提出済の場合、変更がなければ 入力不要です。変更がある場合には、□にチェックを付けてください。</p>	
<p>個人番号 必須</p> <p>1234 5678 9012</p>	



保護者等情報（2人目）	
姓＜漢字＞	文科
名＜漢字＞	太郎
課税所得額（課税標準額）	600,000円
市町村民税調整控除額	1,237,000円
所徴副額＜道府県民税＞	21,890,000円
所徴副額＜市町村民税＞	30,000円
市町村民税均等割額	45,000円
配偶者控除等	-
本人該当区分	

留意事項

- ✓ 申請手順の詳細については、文部科学省HPに以下の資料を掲載しています。
 - ・申請者向け利用マニュアル
 - ・よくあるFAQ
 - ・オンライン申請の説明動画
- ✓ 下記の相談については学校へご連絡ください。
 - ・収入状況提出方法を変更したい場合
 - ・書面での申請を希望する場合



[文部科学省HP](#)